

新土改告示第1号

新利根川土地改良区定款附属書役員選挙規程第28条の規定により、役員（理事・監事）の補欠選挙を次の通り執行する。

令和3年3月14日

新利根川土地改良区
理事長 黒田輝美

記

- (一) 選挙の期日 令和7年3月21日 (書面による事前の投票を除く)
- (二) 投票開始の時刻 午後3時00分より (書面による事前の投票を除く)
- (三) 投票及び開票所 新利根川土地改良区大会議室 (第177回通常総代会会場)
- (四) 選挙する役員の数

1. 欠員により選挙すべき理事の数 2人

第6被選挙区 2人 (新利根川土地改良区の区域全域) (女性組合員)

2. 欠員により選挙すべき監事の数 1人

第1, 第2被選挙区 1人

(稲敷市：伊崎、戌渡、柴崎、太田、下太田、南太田、
寺内、小野、堀川、伊佐津、桑山、駒塚、椎塚、高田)

(五) 投票用紙に記載すべき役員の数

1. 理事 第6被選挙区 2人

2. 監事 第2被選挙区 1人

(六) 立候補又は推薦届出の場所及び期日

届出場所 新利根川土地改良区事務所

届出期日 令和7年3月14日より令和7年3月18日までの期間、
毎日午前8時30分より午後5時まで受付をする。

以上